

## 議長会要望事項調査票

提出会派（者）【  
】

【要望区分】（該当する要望区分にチェックし、要望先を記入してください。）

- 特別区議会議長会が独自に行う国への要望（\_\_\_\_\_大臣あて）
- 特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望
- 全国市議会議長会を通じて行う要望

【件名】

【要望内容】

【提出期限：令和7年4月7日（月）まで】

&lt;記入例&gt;

## 議長会要望事項調査票

提出会派（者）【】

**【要望区分】**（該当する要望区分にチェックし、要望先を記入してください。）

- 特別区議会議長会が独自に行う国への要望（財務大臣あて）
- 特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望
- 全国市議会議長会を通じて行う要望

**【件名】**

地方税財源の充実強化を求める要望

**【要望内容】**

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正が行われ、特別区の貴重な税源は一方的に奪われている。

地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担という地方税の根本原則を歪めるものである。本来、地方財源の不足や地域間の税収等の格差については、国の責任において、必要な財源を保障することが重要である。

特別区は、首都直下地震への備えや高齢者対策、子育て支援策、公共施設の老朽化対策など、大都市特有の膨大な行政需要を抱えている。また、ウクライナ情勢やコロナ禍による原油価格・物価高騰等の影響も重なり、膨大な財政需要が生じている。

地方自治体が責任を持って充実した住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、限られた地方税財源の中での配分調整では根本的な解決を図ることはできない。

よって、以下の事項について要望する。

- 1 地域間の税収格差のは正は、法人住民税の一部国税化ではなく、国の責任において、自ら行うこと。
- 2 地方消費税の清算基準は、「税収を最終消費地に帰属させる」という清算基準の本来の趣旨に沿った基準を用いること。
- 3 ふるさと納税は、制度本来の趣旨に沿った運用を徹底すること。